

会 社 名 東宝ホーム株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 渡部 通
問合せ先 常務取締役 管理本部長 堀内 修一

第 17 期 決算公告 (2020 年 6 月期)

貸 借 対 照 表 (令和2年6月30日現在)

個 別 注 記 表

貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	10,398,859,358	流動負債	8,311,828,785
現金及び預金	1,604,885,501	工事未払金	1,247,699,206
完成工事未収入金	36,280,212	短期借入金	2,508,850,000
分譲売掛金	332,001	1年以内返済予定長期借入金	604,292,000
分譲土地建物	6,731,931,610	短期リース債務	34,058,676
未成工事支出金	1,236,654,041	未払金	173,902,924
未成分譲支出金	527,801,198	未払法人税等	63,064,300
貯蔵品	3,787,457	未払消費税	16,347,400
前払費用	28,933,380	未払費用	185,113,384
未収入金	28,278,645	未成工事受入金	3,098,308,471
未収消費税	91,736,800	分譲前受金	99,592,563
その他流動資産	108,955,413	預り金	280,599,861
貸倒引当金	△716,900		
固定資産	1,803,542,778	固定負債	672,704,448
有形固定資産	1,707,097,732	長期借入金	623,208,000
建物	640,920,908	長期リース債務	48,499,448
建物附属設備	109,630,136	受入保証金	997,000
構築物	71,019,514		
車輛運搬具	8,932,064		
工具器具備品	36,977,900		
土地	759,023,851		
展示用建物	76,932,647		
建設仮勘定	3,660,712		
無形固定資産	7,586,098		
ソフトウェア	7,586,098		
投資その他の資産	88,858,948		
投資有価証券	30,000,000		
長期前払費用	9,906,866		
差入保証金	48,687,082		
会員権	150,000		
その他投資等	115,000		
		負債合計	8,984,533,233
		純資産の部	
		株主資本	3,217,868,903
		資本金	45,000,000
		利益剰余金	3,172,868,903
		利益準備金	11,775,000
		その他利益剰余金	3,161,093,903
		別途積立金	2,400,000,000
		繰越利益剰余金	761,093,903
		純資産合計	3,217,868,903
資産合計	12,202,402,136	負債及び純資産合計	12,202,402,136

個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針及要領」によって作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の有価証券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却価格は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物、未成工事支出金、未成分譲支出金

個別法による原価法を採用しております。

その他の棚卸資産（製品、半製品、原材料）

最終取得原価法を採用しております。

(3) 固定資産の償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

<建物以外の有形減価償却資産>

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの | 250%定率法 |
| ・平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの | 200%定率法 |

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

尚、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。但し、平成 20 年 3 月 31 日以前の契約については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

よって、リース契約締結時にリース料総額をリース資産及びリース債務として計上しています。

尚、リース資産についてはリース期間定額法により償却、リース債務については支払の都度債務を減少させております。

(会計方針の変更)

平成 20 年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成 19 年 3 月 30 日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号(平成 6 年 1 月 18 日(日本公認会計士協会会計制度委員会)平成 19 年 3 月 30 日改正))を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準については、完成工事引渡基準を採用しております。その他の売上高及び原価に関しましては完成基準、その他の収入及び費用に関しましては発生主義を原則とし、軽微なもの及び継続的費用につきましては一部現金主義を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数は 900 株であります。

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年 8 月 26 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	13,500,000 円
② 配当金の原資	利益剰余金
③ 一株当たりの配当額	15,000 円
④ 基準日	令和元年 06 月 30 日
⑤ 効力発生日	令和元年 08 月 27 日

3. その他の注記

有形固定資産から控除した減価償却累計額は 656,862,184 円であります。